

三八・上北圏域

大規模氾濫時の減災対策協議会

取組状況

八戸市 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：新井田川、松舘川、五戸川、奥入瀬川等5河川】

【平成30年度の主な実施内容】

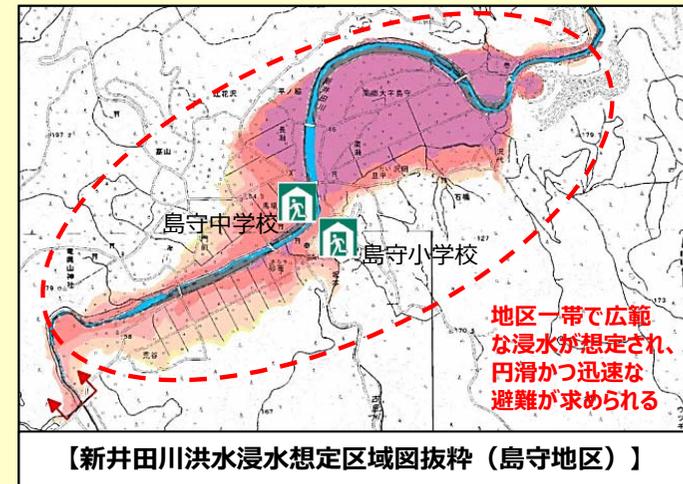
- 新しい洪水浸水想定区域(想定最大規模)を反映した洪水ハザードマップの作成。【R元年度完成】
- 市ホームページに、要配慮者利用施設向けの周知用ページを作成。【H30年8月公開】
- 浸水想定区域(想定最大規模)に位置する要配慮者利用施設を抽出。八戸市地域防災計画に掲載。【H31年3月修正】
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援に向け、防災、河川、施設所管課で構成する「庁内関係課連絡会」を開催。【H31年2月開催】
 - ・ 作成支援に係る各課の役割分担の取り決め。施設から避難計画が提出された場合の対応マニュアルを作成。
 - ・ 支援に係る今後のスケジュール、課題を確認、共有。



【要配慮者利用施設に係る庁内関係課連絡会の様子】

【令和元年度の主な取組み予定】

- 水害対応タイムラインを活用した避難訓練の実施
- 関係機関、住民による避難訓練の実施
 - ・ 新井田川沿川(島守地区等)を会場に、洪水タイムラインを活用し、八戸市総合防災訓練を開催。
 - ・ 防災関係機関及び地域住民参加のもと、水害時の応急対策、避難訓練等を実施し、防災体制の強化を図る。



- 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進
避難確保計画作成及び避難訓練の実施を促進するため、洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対し、作成義務、提出方法等について、通知予定。
(対象：231施設)
- プッシュ型の洪水予報等の情報発信
 - ・ 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設の防災体制の強化に資するため、洪水予報等・避難情報等を直接伝達する

十和田市 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：奥入瀬川、後藤川、藤島川、中里川等24河川】

【平成30年度の主な実施内容】

(1)-③防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等情報伝達手段の整備

・市内全域への情報伝達手段の整備に向け、設計業務を実施予定



(2)-②市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)

・災害時における機能確保を充実した新庁舎の建設(H29～)



新庁舎建設風景
H30.4.30撮影

【令和元年度の主な実施内容】

(1)-③防災行政無線の改良、防災ラジオの配布等情報伝達手段の整備

・市内全域への情報伝達手段の整備に向け、工事を実施予定



(2)-②市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)

・災害時における機能確保を充実した新庁舎の完成予定(2019.6)



新庁舎建設風景
H31.3.27撮影

五戸町 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定

【対象河川：五戸川、堤沢川、後藤川】

【平成30年度の主な実施内容】

○町広報誌及び町HPにて水防団員（消防団員）募集の記事等を掲載
29年度 473名 30年度 461名（増減 △12名）

○自主防災組織の立ち上げ・育成事業
地域単位での自主防災組織を結成できるよう、講演会及び図上訓練体験等を実施



○水防工法訓練の実施
総合防災訓練において、住民対応による積土のう工法訓練を実施



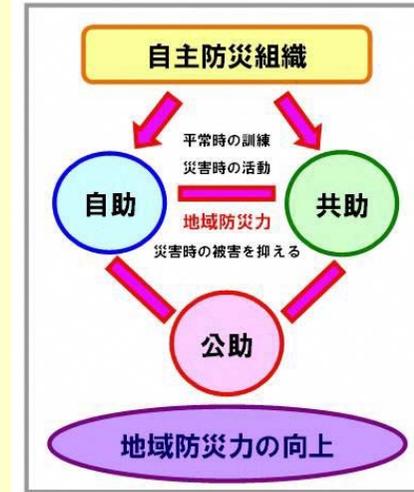
【令和元年度の主な実施内容】

○町広報誌及び町HPへ水防団員（消防団員）募集の記事等を掲載予定

○自主防災組織の立ち上げ・育成事業
地域単位での自主防災組織を結成できるよう、講演会及び図上訓練体験等を実施予定

○土砂災害防災訓練の実施
総合防災訓練において、ハザードマップ等を活用した地区住民等による避難訓練を実施

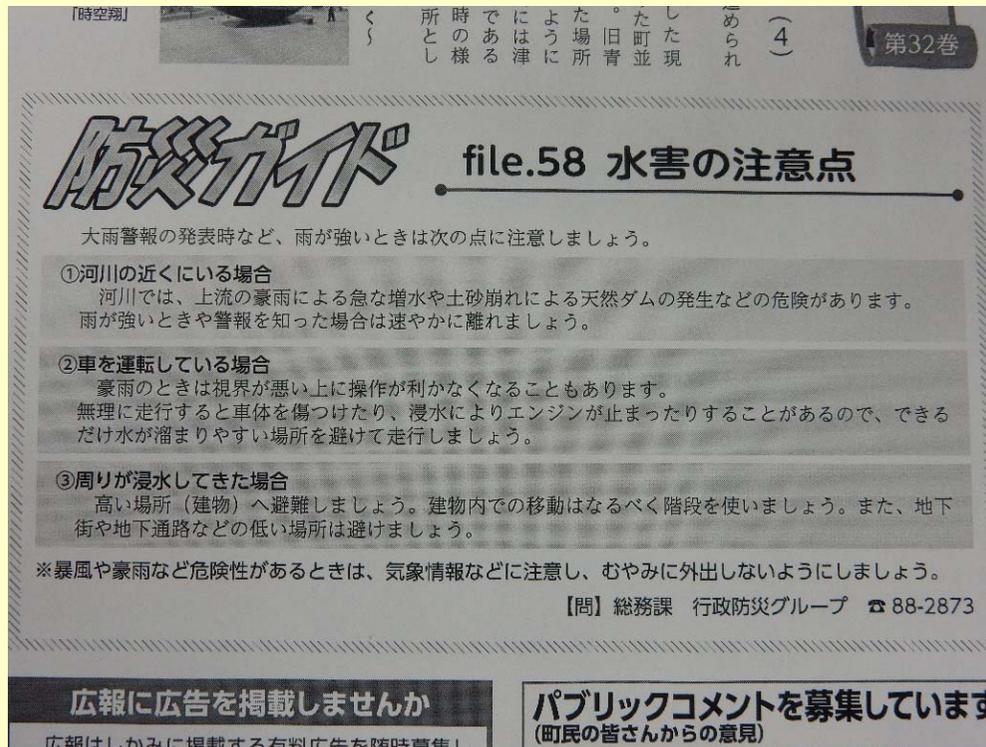
○要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援
要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため、防災体制や訓練の実施に関する事項を定めた避難確保計画の作成を支援



階上町 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定 【対象河川：松館川】

【平成30年度の主な実施内容】

- ・水防力強化のため消防団員の募集
- ・水防資材の補充・配備
- ・広報はしかみに「防災ガイド」を毎月掲載し、防災情報の提供
- ・防災士養成に対する受講料補助
(平成30年度実績 7名)



【令和元年度の主な実施内容】

昨年度に引き続き、

- ・水防力強化のため消防団員の募集
- ・水防資材の補充・配備
- ・広報はしかみに「防災ガイド」を毎月掲載し、防災情報の提供

及び、自主防災組織の体制強化を図ることを目的として

- ・自主防災組織独自の防災訓練の支援
- ・地域の防災リーダーを養成するための防災士育成(目標 10名)

六戸町 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定 【対象河川：奥入瀬川、後藤川】

【平成30年度の主な実施内容】

- 町地域防災計画の修正を行い、ホットラインについて明記
- 町広報や回覧板等で水防（消防）団員の募集を実施
⇒初となる女性団員が入団
- 町内会向けに自主防災会設立の広報及び説明会を実施
- 町内小・中学校の避難所運営マニュアルを策定
- 小型動力ポンプ付積載車の購入



小型動力ポンプ付積載車



自主防災会設立説明会

【令和元年度の主な実施内容】

- 防災行政無線拡声子局の増設
⇒防災無線が聞こえない地域の解消
- 町広報や回覧版等で水防（消防）団員募集の継続実施
- 消防団車両の継続更新（小型動力ポンプ付積載車）
- BCP（業務継続計画）の策定



防災行政無線拡声子局



小型動力ポンプ付積載車

六ヶ所村 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定 【対象河川：戸鎖川、室ノ久保川、明神川】

【平成30年度の主な実施内容】

- ICT等を活用した洪水情報の提供
 - ・プッシュ型の洪水予報等をエリアメールにより情報発信。
- 防災士資格取得講座の実施
 - ・地域の防災力向上のため村民50名を対象に実施。
- 重要水防箇所や水防資機材等について、関係者が共同で点検
 - ・国又は県が実施する重要水防箇所の合同巡視への参加
- 水防団等の技術力向上のため水防工法訓練に参加
 - ・国又は県が実施する訓練への参加

【令和元年度の主な実施内容】

- ホットラインの運用についての検討
 - ・泊地区明神川の氾濫注意情報等の水位の設定と、運用の検討
- 重要水防箇所や水防資機材等について、関係者が共同で点検
 - ・国又は県が実施する重要水防箇所の合同巡視への参加を継続
- 水防団等の技術力向上のため水防工法訓練に参加
 - ・国又は県が実施する訓練への参加を継続
- 防災教育等の継続
 - ・指導計画書を、村内小中学校へ共有する。



おいらせ町 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定 【対象河川：奥入瀬川、明神川、一の川、二の川】

【平成30年度の主な実施内容】



○全町防災行政無線システムデジタル化及び新型Jアラート導入(H29度完了)に伴う、災害情報等の正確かつ迅速な情報伝達の運用
→定期訓練で、エラー無し

○地域防災計画の改正

町で作成した各マニュアルや、国県のガイドラインの反映し、改正した。

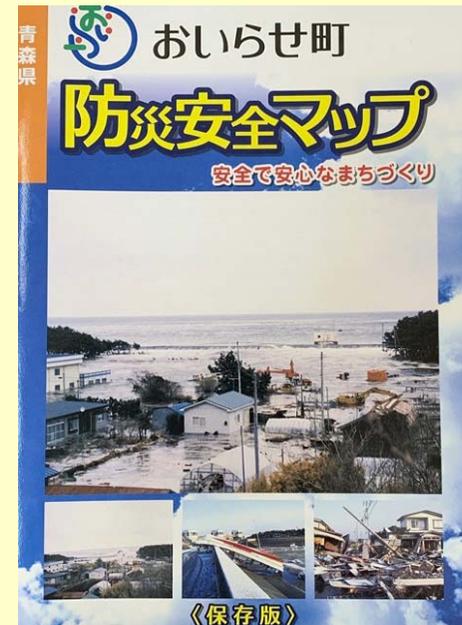
○総合防災訓練の実施

東日本大震災後、様々な状況を想定し毎年会場を変えて実施してきた町の総合防災訓練を、H30度はイオンモール下田を会場として実施。子供からお年寄りまで広く町民の防災意識向上を意図し、町の防災体制を周知した。

【令和元年度の主な実施内容】

○ハザードマップの改訂

H26.3月に発行したおいらせ町防災安全マップの改訂を行う。発行以後新たに設置した避難施設等の追記に加え、想定最大規模降雨での奥入瀬川浸水想定区域や、ため池氾濫想定等、作成時点で最新の情報に、改訂する。

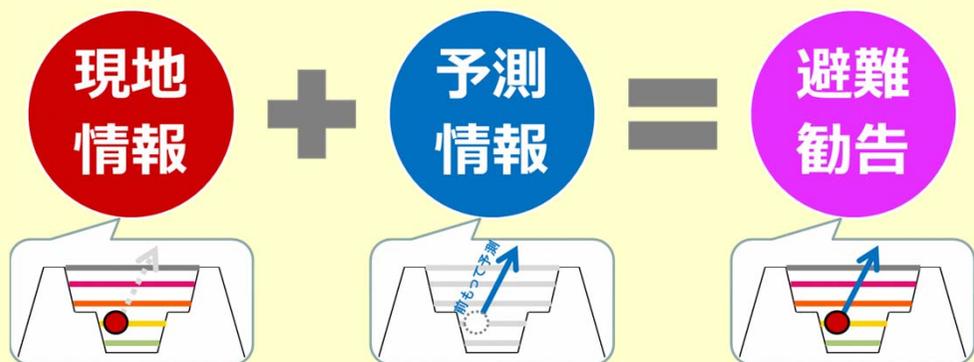


青森地方気象台 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成30年度の主な実施内容】

平成29年度から開始した危険度分布情報を、市町村の防災担当者や住民が、現地情報と合わせることで、避難勧告や避難開始を判断できるように周知・啓発を実施。

市町村長の避難勧告
住民の主体的避難



色が持つ意味	説明	内閣府のガイドラインの発令基準に対応する避難情報
極めて危険 すでに基準Ⅲに到達	流域雨量指数の実況値が過去の重大な洪水発生時に匹敵する値にすでに到達。重大な洪水害がすでに発生しているおそれが高い極めて危険な状況。	
非常に危険 3時間先までに基準Ⅲに到達すると予測	水位周知河川・その他河川がさらに増水し、今後氾濫し、重大な洪水害が発生するおそれが高い。水位が氾濫注意水位等を越えている場合には速やかに避難を開始する。	氾濫注意水位等を越えていれば 避難勧告
警戒(警報級) 3時間先までに基準Ⅱに到達すると予測	水位が水防団待機水位等を越えている場合には避難の準備をして早めの避難を心がける。高齢者等は速やかに避難を開始する。	水防団待機水位等を越えていれば 避難準備 ・高齢者等避難開始
注意(注意報級) 3時間先までに基準Ⅰに到達すると予測	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に注意する。	
今後の情報等に留意	今後の情報や周囲の状況、雨の降り方に留意する。	

【令和元年度の主な取組み予定】

地域防災支援を強化します。

平時から緊急時まで、常に地域に寄り添います。

平時

- 市町村訪問等の「顔の見える関係」の強化
- 災害リスクや気象情報利活用に関する研修・訓練への協力
⇒ 訓練シナリオ作成、ワークショップ、勉強会等
- 地域防災計画や避難勧告マニュアル修正への協力
- 日頃からの予報官コメントやメール等による解説
- 協議会等との日頃からの連携

緊急時

- 台風等説明会
- 予報官コメント、ホットライン
⇒ 利用者の立場に立った、情報提供
- JETTの派遣
⇒ 気象台職員を迅速に派遣

青森県防災危機管理課 平成30年度主な実施内容及び今後の取組予定

【平成30年度の主な実施内容】

○防災教育や防災知識の普及

- ・「青森県防災ハンドブック」の全世帯（約56万）配布による防災意識の普及啓発



- ・防災全般に関する出前講座を計12回開催（357人聴講）



- ・自主防災組織未結成の町内会役員を対象とした体験研修会を計12回開催（496人聴講）
- ・防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図るため、平川市において青森県総合防災訓練を実施（参加者約3,500人）

【令和元年度の主な取組の予定】

○防災教育や防災知識の普及

- ・人口減少に応じて対応できる地域防災体制を構築するため、次代を担う子どもたちを対象とした防災教育活動支援ツールの検討を行うとともに、教育関係者やPTA等地域住民を対象とした啓発活動を実施
- ・昨年度に引き続き、出前講座や自主防災体験研修会を開催
- ・青森県総合防災訓練は8月27日に三沢市で開催

○市町村が実施する訓練の支援等

- ・7月26日に深浦町で河川の氾濫や土砂災害を想定した深浦町災害対策本部図上訓練を実施予定

○市町村に対する避難対策等への助言・指導

- ・避難勧告等の発令基準作成や避難対策等への助言・指導
- ・情報伝達手段の強化などの避難対策について市町村担当課長会議や地域懇談会において、助言・指導を行う

青森県河川砂防課 平成30年度主な実施内容

【平成30年度の主な実施内容】

○危機管理型水位計の設置【完了】

- ・住民避難や水防活動に資する基盤整備として、危機管理型水位計を県管理河川82河川82箇所を設置完了
うち、三八・上北圏域は、三川目川(新郷村)及び明神川(六ヶ所村)等、7河川7箇所に設置

水位計設置箇所

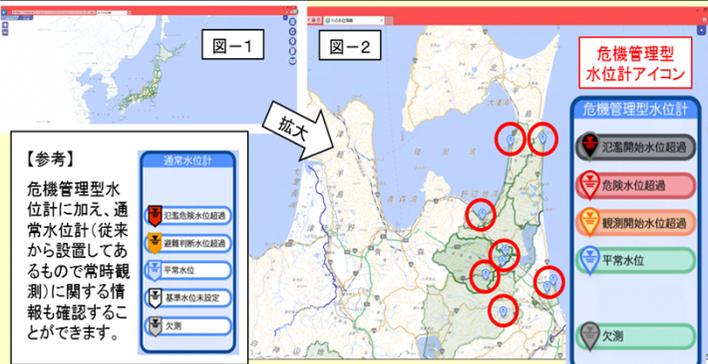


<危機管理型水位計設置河川>

市町村	設置河川(県管理)
八戸市	古里川、頃巻川
新郷村	三川目川
十和田市	藤島川
おいらせ町	一の川、二の川
六ヶ所村	明神川

危機管理型水位計による観測水位の閲覧方法

- ① インターネットで「川の水位情報」のページを開くと、図-1の画面が表示され、ご覧になりたい危機管理型水位計のある地域を拡大していくと、危機管理型水位計のアイコンが表示されます(図-2)。



危機管理型水位計



○避難勧告の発令に着目した洪水タイムラインを策定【完了】

- ・避難勧告の発令に着目した洪水タイムラインを県管理河川35河川に策定完了
うち、三八・上北圏域は4河川に策定

河川種類	河川名
水位周知	(三八圏域) 新井田川・五戸川 (上北圏域) 奥入瀬川・明神川

○想定最大規模降雨による浸水想定区域等の作成・公表【継続】

- ・新井田川(八戸市)、奥入瀬川において浸水想定区域図を公表
- ・五戸川(八戸市、五戸町、新郷村)において検討を実施

浸水想定区域図



奥入瀬川 新井田川

○重要水防箇所の合同巡視【継続】

- ・水防団、水防管理団体(市町村)及び河川管理者(県)等による河川の合同巡視を継続実施
- ・平成30年度は、馬淵川中流(南部町)で実施

合同巡視実施状況



馬淵川 南部町 苦米地地区 (H30. 7. 25撮影)

○緊急排水計画の策定【着手】

- ・氾濫発生時における氾濫水の排水による浸水継続時間短縮を図るため、緊急排水計画の策定に着手

国土交通省ポンプ車



○ホットラインの運用【継続】

- ・河川管理者(県)から市長村長へ直接、河川水位の状況等を的確かつ確実に提供する体制を構築 (H28. 12月構築、H29~運用)
- ・平成30年5月の豪雨では、馬淵川中流部(剣吉)において避難判断水位を超過。このため、南部町長へホットラインを実施
- ・平成30年8月の豪雨では、熊原川において避難判断水位を超過。このため、三戸町長へホットラインを実施し、避難勧告が発令された

青森県河川砂防課 今後の取組予定

【令和元年度の主な実施内容】

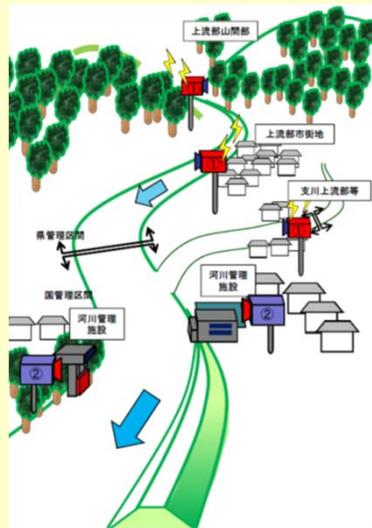
○簡易型河川監視用カメラの設置【着手】

- ・住民避難や水防活動に資する基盤整備として、簡易型河川監視用カメラを県管理河川65箇所に設置うち、三八圏域は新井田川(八戸市)、五戸川(五戸町)、上北圏域は奥入瀬川(おいらせ町、六戸町、十和田市)の3河川11箇所に設置予定

河川監視カメラ設置箇所

(参考)イメージ
簡易型河川監視用カメラ

3河川11箇所に
簡易型河川監視用カメラ
を設置
(三八圏域) 2河川6箇所
(上北圏域) 1河川5箇所



圏域	設置河川	設置市町村
三八圏域	新井田川	八戸市
	五戸川	五戸町
上北圏域	奥入瀬川	おいらせ町、六戸町、十和田市

○想定最大規模降雨による浸水想定区域等の作成・公表【継続】

- ・五戸川(八戸市、五戸町、新郷村)において浸水想定区域図を公表
- ・明神川(おいらせ町)において検討に着手
(令和2年度中の公表予定)

○緊急排水計画の策定【継続】

- ・今年度は、民間ポンプ保有状況を踏まえ、災害時協定に基づくポンプ等排水機材の緊急配備を検討予定

民間所有ポンプ



○重要水防箇所の合同巡視【継続】

- ・今年度は、五戸川(五戸町)、明神川・一の川・二の川(おいらせ町)を対象に実施予定

○防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策【着手】

- ・馬淵川流域において河道掘削・雑木伐採を実施

○治水ハード対策の推進【継続】

- ・明神川総合流域防災事業(おいらせ町)を継続実施
- ・館前沢通常砂防事業(八戸市)を継続実施

事業概要図(明神川総合流域防災事業)

